

Q1

## 少子化対策について

少子化対策の現状は?

問

少子化対策としては、国や県を始めとして、子育て支援、働き方改革、結婚・妊娠・出産を総合的にサポートしていく仕組みが構築されている。そこで八百津町の今までの取組について伺う。

(繩纏健康福祉課長)

妊娠時期にあっては、母子手帳の交付に始まり、マタニティスクール、両親学級等を開催し、出産育児に関する教育や相談を行っています。また、同時に14回分の妊娠検診費用の助成や、妊娠歯科検診を実施しています。

出産後は、保健師による家庭への乳児訪問を始め、保健センターにおいて乳幼児相談・予防接種相談日を設け、育児・栄養・予防接種などの相談を受け付けています。また、年4回臨床心理士を招き、子育て相談会を開催し、子を持つ保護者、家族等から子育てに関する相談を受けています。産後の母親につきましては、ベビーケッキング・アフタービクスと題し、栄養士による離乳食の指導や、健康運動指導士による母親への運動指導を行っています。

不妊治療の助成制度につ

なども実施しています。新生児に対しては、聴覚検査料の補助や1歳を超えたお子さんと保護者に対し、個別の栄養指導や歯科指導を実施しています。その他、定期的な乳児健診や歯科検診、予防接種を行っています。

育児支援としては、社会福祉協議会において、1歳未満の乳児を養育されている方を対象に、1万円以内の乳幼児育児用品等購入助成事業を実施されています。また、同じく社会福祉協議会において、1時間500円の利用料で産前・産後ヘルパー派遣事業を実施されています。

福祉センターにあります「子育て支援センター」では、未就園児のお子さんと子育てをされている方を対象に、安心して遊びができる場所や、サロンなどを開催し、母親等がリラックスティムを提供し、あわせて子育ての悩みなどの相談も気軽に応じています。

医療費につきましては、中学生までの乳幼児医療費助成や、18歳までの母子・父子家庭等医療費助成を行っています。

保育園におきましては、未満児保育、延長保育、土曜保育、

県と町では高額な医療費がかかる特定不妊治療に要した費用の一部を助成し、子どもを産み育てやすい環境づくりを推進しています。

岐阜県では1年度あたり「治療ステージ」により15万円又は7万5千円を限度とし、1年度目は3回まで、2年度目以降は2回まで、通算5年間助成されます。ただし、通算で10回を超えることはできません。

当町では、県助成に加え、1年度あたり10万円を限度に、通算5年間助成させていただく「八百津町特定不妊治療費助成事業」を実施しております。

ただし、いずれも所得制限がありますので、助成の対象外となる方もあることを、ご承知おきいただきたいと思います。

参考までに岐阜県では、平成19年度に917件であった申請件数が、平成24年度では1,967件と増加しております。

結婚は個々人の問題であることは言え、町と県の取組の一つである結婚対策が漏れていると指摘する。

そこで、岐阜県が実施する「パパ活サポートぎふ」のような官製婚活について伺う。八百津町における、この制度の実態や活用状況、町内の商工関係者への推奨・PRについてどのように考

(青山総務課長)

岐阜県では、少子化の要因の一つとなっている晩婚化・非婚化傾向の改善に向けて、結婚を考えながらも出会いの機会を提供するため、平成23年7月から企業・団体を介して従業員に出会いの場を提供する「ぎふ婚活サポートプロジェクト事業」(通称「コンサポ・ぎふ」)を実施しています。

この事業は、直接イベントなどを実施するのではなく、「従業員結婚支援団体」として登録されている企業や団体内の自身従業員に対して、「出会いの場提供団体」が企画運営するイベント情報を提供する仕組みとなっています。イベントの参加申込などはその従業員が直接行う事になつております。

この「従業員結婚支援団体」には、岐阜県庁や県内26市町村を始め146団体が、また、「出会い系提供団体」には、県内8市町を始め44団体が登録されており、この事業によつて成立了たカップルは44組ほどあるそうですが、まだ結婚には至つておりません。

こうした中で、県の「パパ活サポート」や「パパ活」は、救済を目的に仕組化された制度ではなく、場・機会を提供することで、本人や家族の自覚と主的な行動を促すことを目的としている。そこで、地域と職場や行政との協働による八百津町の取組について伺いたい。この課題の背景は、岐阜県を始め美濃加茂定住自立圏域においても同様だと思われる。そこで、新丸山ダムを契機として、木曽川流域市町村ネットワークを活用し、町を挙げて民間交流キャンペ

う考えていきたいと思っていました。また、町内の事業所などにたいしても広報や商工会を通じて「コンサポ・ぎふ」事業をPRしていくよう進めて参りたいと考えています。

子供達は、国の宝であり國の未来を託す希望である。晚婚化や出生率の低下という現状下では、何か特色ある取組が必要だと考える。現実として、一組の夫婦から平均一人の子どもと言うことは、当事者に意識はなくとも、家の存続を左右する重大問題であると言える。

親同居独身者の課題については、近い将来、親の介護、先祖からの財産管理、子孫の自立への伴走等があり、深刻な無縁状態となつていて。孤立化・孤独化しているという傾向もみられます。